▲八幡市での研修

委員長報告、討論、採決としております。決算議案は、9月の最終日に上程、説明、質疑、特別委員会を設置し、11月中に委員会を7日間開催しております。

初日は現地調査を行い、12月議会初日に委員長報告、討論、採決とします。

**●インターネット配信について**

平成15年、第2回定例会より、ライブ中継のインターネットの配信を開始。平成17年第1回定例会から本会議のインターネット配信をしております。課題としては、中継設備の改善、インターネット配信用出力回線の容量増加、通告制でないため、答弁者の名前が画面に出ない事があります。

**●長浜市議会運営について**

長浜市は、平成18年2月に一市二町が合併した、人口85,025人の市であります。

議員定数は28名であるが、次の改選からは24名となります。会派は2名以上、現在は6会派で無会派が9名おります。離脱が多いことで会派制の在り方が問題となっています。

**●代表・一般質問について**

代表質問・一般質問共に、通告制をとっており、答弁を含まず40分以内で一問一答方式で、発言回数は3回まで。代表質問のみ、1回目の発言は登壇、2回目以降は質問席で行う。討論は通告制をとっており、登壇して議員に向かって討論します。議場の議員の座席は、会派ごととなっていました。

## 議会だより編集委員会

7月1・2日に、「市議会だより編集委員会」で東京都杉並区を訪問しました。これは解りやすく、より読みやすい市議会だよりを発行するためで、2年に一度先進地視察研修を行っております。今回は杉並区に行って参りました。

本市と杉並区とは、災害相互援助協定を締結している関係でありますが、小中学生の交流をはじめ、相互に物産展を開催したり、相馬野馬追祭を通じて相互交流を図ったりと特に親しくお付き合いをしている友好都市でもあります。

区役所ロビーには南相馬市コーナーもあり、私たちは初めて訪問しましたが、親しく歓迎を受け、緊張することなく研修に入ることが出来ました。

人口は536,657人と本市の7・45倍です。

議会だよりの発行部数は、266,600部ということですが、本市の行政区というような組織はなく、配布方式は新聞折り込みが主で、他に銭湯、コンビニ、スーパー、病院、公共施設等に配置して、区民に読んで頂いているそうです。都会だけに人口が多く幅広い職業層の様々な人々が居住しており、多くの区民に読んでもらうための苦労や努力のあとが窺えました。

紙面の大きさは、通常の新聞紙の半分で、本市の議会だよりの2倍ほどあります。

通常年4回の発行ですが、選挙のある年や臨時議会の際に臨時号が発行されます。

紙面が大きいだけに、スケールの大きさを感じると共に、ページ数も少なくて済み、ページをめくらなくても一度に多くの内容を見ることが出来、読みやすい印象を受けました。

編集作業で特に留意している点については

①解りやすい紙面構成

②議員会派別掲載スペースの公平性

③用字、用語の統一性

について気をつけているとの事。

問題点としては

①臨時号の編集内容と配布方法

②会議日程の周知方法

ということでした。

議員数は48名で、内女性議員が16名と三分の一を占めており、議長も女性で、議会だよりを見ても女性議員の報告記事が多く、都会の女性の積極的な政治参画の一端を垣間見ました。本年2月には、インターネット録画配信を開始し、また土曜議会の開催も始めたそうです。

東京都ということで、高層ビル群をイメージしておりましたが、道路には樹木が生い茂り、庁舎も壁面緑化で、瓜のつるが覆いかぶさっており、緑豊かな森の都という雰囲気でありました。

その昔、江戸時代初期に杉並木があった事から杉並区の名前がついたということで、現在も緑の都市宣言がなされ、緑を大切にした親しみを感じる町並みの杉並区でした。

今回の研修を通して学んだことを、今後の紙面づくりに反映して参りたいと思います。

▲杉並区での研修



# 第二回臨時会

平成20年第二回臨時会は、5月13日に開かれました。

本臨時会では、専決処分の報告など議案2件が審議され、すべて原案のとおり可決されました。

## 専決処分

**◆条例**

**専決処分の報告及びその承認について**

**【専決第4号　南相馬市税条例の一部を改正する条例制定について】**

**●市民税関係**

(1)エンジェル税制の廃止

特定新規中小企業車（ベンチャー企業）を育成するため、個人投資家が投資した一定のベンチャー企業の株式の法定の条例を充たして得られる譲渡益を2分の1に圧縮する特例（いわゆるエンジェル課税）を廃止するもの。

(2)公布日

平成20年4月30日

## 工事請負契約の締結

**スポーツセンター改修工事**

(1)契約の目的

スポーツセンター改修工事（石綿除去、内装工事、屋根改修、舞台幕関係工事等）

(2)契約の相手方

関場建設株式会社

(3)契約の金額

二億七千九十万円

(4)契約の方法

制限付き一般競争入札

## 平成20年　第3回定例会での審議結果

（主なものと意見が分かれた議案について掲載しました。）

| 議案等の名称 | | 議員名 | 議決結果 | 高志会 小林正幸 | 高志会 竹野光雄 | 高志会 高野光二 | 市民クラブ 五賀和雄 | 市民クラブ 寺内安規 | 市民クラブ 今村裕 | 清心会 宝玉義則 | 清心会 白瀬利夫 | 清心会 坂本恒雄 | 南相馬クラブ 湊清一 | 南相馬クラブ 平田武 | 南相馬クラブ 西一信 | 民政クラブ 小林チイ | 民政クラブ 田中一正 | 民政クラブ 横山元栄 | 改革21 櫻井勝延 | 改革21 小川尚一 | 公明党南相馬市議団 志賀稔宗 | 公明党南相馬市議団 土田美恵子 | 政友会 小林吉久 | 政友会 西銑治 | 日本共産党議員団 渡部寛一 | 日本共産党議員団 郡俊彦 | 無会派 太田淳一 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 市長提案 | 条例 | 南相馬市税条例の一部を改正する条例制定について | 可 | ○ | ○ | 議 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | ○ |
| 市長提案 | 条例 | 南相馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について | 可 | ○ | ○ | 議 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | ○ |
| 市長提案 | 予算 | 平成20年度南相馬市国民健康保険特別会計補正予算について | 可 | ○ | ○ | 議 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | ○ |
| 請願 | 請願 | ㈱原町共栄クリーンの徹底調査について | 否 | ○ | ○ | 議 | × | × | × | ○ | × | × | × | × | × | × | ○ | × | ○ | ○ | × | × | ○ | × | ○ | ○ | × |
| 議員提出 | 意見書 | 「クールアース・デー（地球温暖化防止の日）」の創設等を求める意見書 | 可 | ○ | ○ | 議 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | ○ |

※1　議決結果欄の意味はそれぞれ次のとおり　可 可決　否 否決　継 継続審査　欠 欠席

※2　採決の結果欄の意味はそれぞれ次のとおり　○ 賛成　× 反対　議 議長